

学校（園）感染症による出席停止について

下記の疾病の場合は、出席を停止して主治医の診断を受け、登園の許可がおりましたら、登園許可証明書を主治医に記入してもらい、持参のうえ登園し園に提出してください。

幼保連携型認定こども園 常葉大学附属たちばな幼稚園

種	伝染病名	出席停止の期間の基準
		(ただし、疾病により医師が伝染のおそれがないと認めた時は、このかぎりではない)
1種	病名（ ）	
	百日咳	特有の咳が消失、または5日間の抗菌性物資製剤による治療終了まで
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腫れが出た後、5日経過し、かつ全身状態が良好になるまで
2種	風疹（3日はしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹痂皮化するまで
	咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核	病状により医師が感染のおそれないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により意思が感染のおそれないと認めるまで
3種	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 マイコプラズマ肺炎 流行性嘔吐下痢症 その他の感染症（ ）	症状により医師が感染のおそれないと認めるまで

----- キリトリ -----

登園許可証明書

組 氏名 _____

1 病名を○で囲んでください。

第1種	病名（ ）
第2種	百日咳 麻疹 流行性耳下腺炎 風疹 水痘 咽頭結膜炎 結核
第3種	腸管出血性大腸菌感染症 マイコプラズマ肺炎 流行性嘔吐下痢症 急性角結膜炎 その他の伝染病（ ）

2 出席停止期間 年 月 日から 月 日

上記の者の病気は、感染する恐れがなくなりましたので、登園しても差し支えがないものと認めます。

年 月 日

医療機関名

医師名

印